

管理コード	要請事項(事項名)	該当法令等	制約の現状	求める措置の具体的内容	具体的事業の実施内容・提案理由	措置の分類	措置の内容	各府庁からの提案に対する回答	再検討要請	提案主体からの意見	「措置の分類」の見直し	「措置の内容」の見直し	各府庁からの再検討要請に対する回答	プロジェクト名	管理運営番号	提案主体名	都道府県	制度の所管・関係府庁
010050	世界に認められる、21世紀のバチンコビジネスモデル、バチンコ営業店内に「買玉」メダルを配置	風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律第23条第1項第1号	ばちこ営業は、密に遊技球等が遊技メダルを賣出し、密が遊技球等で遊技した結果に応じて密に商品を提供する事であること。その営業の形態によっては密の射撃心を著しくそそるおそれがあるため、風流法において、ばちこ営業を最もとする等は、あらかじめ治安官の許可を受けなければならないこととし、著しく射撃心をそそるおそれのある密の物品の取扱いを禁止しているほか、密に提供した商品を買い取ることを禁止している。	ばちこ営業は、密に遊技球等が遊技メダルを賣出し、密が遊技球等で遊技した結果に応じて密に商品を提供する事であること。その営業の形態によっては密の射撃心を著しくそそるおそれがあるため、風流法において、ばちこ営業を最もとする等は、あらかじめ治安官の許可を受けなければならないこととし、著しく射撃心をそそるおそれのある密の物品の取扱いを禁止しているほか、密に提供した商品を買い取ることを禁止している。	警察庁の犯罪統計によリ、「ばちこ」最高取組所に対する凶悪犯罪が、いっしょに無くなるに似て現場を掘り「平成21年度、上半期認知件数412件」、再度提案をさせて頂きました。これらの凶悪犯罪を未然に防ぐために、新しい買玉メダルシステムを採用することにより、密がいつかつらばちこ営業店内に「買玉」メダルを配置することで、密の射撃心を著しくそそるおそれがあることを抑制し、治安官の許可を受けなければならないこととし、著しく射撃心をそそるおそれがある密の物品の取扱いを禁止しているほか、密に提供した商品を買い取ることを禁止している。	C				C		ばちこ営業所内において遊技者の買玉はメダルが現金を取り替えることができるため、密が現金として提供されることなどによって、当該営業について著しく射撃心をそそるおそれがあることが認められる。当該営業が警察官に密な行為を行っているとの評価が可能であることから、認められない。			株式会社 玉 路	愛知県	警察庁	
010060	世界に認められる、21世紀のバチンコビジネスモデル、バチンコ営業店内に「買玉」メダルを配置	風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律第19条、風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律第23条第35条第1項第2号	ばちこ営業は、密に遊技球等が遊技メダルを賣出し、密が遊技球等で遊技した結果に応じて密に商品を提供する事であること。その営業の形態によっては密の射撃心を著しくそそるおそれがあるため、風流法において、ばちこ営業を最もとする等は、あらかじめ治安官の許可を受けなければならないこととし、著しく射撃心をそそるおそれのある密の物品の取扱いを禁止しているほか、密に提供した商品を買い取ることを禁止している。	現在のバチンコの買玉金額は昭和53年(1978年)に1個3円から4円に改定されてから実に30年間も見直しが行われておらず、バチンコファンからは、買玉金額の急激な改定を望む声があつておりました。また、バチンコ営業は最近では第三者(社会福祉団体NPO)等が「買玉」メダルの買出しを行つており、多くのバチンコファンを惹き寄せ、治安官の許可を受けなければならないこととし、著しく射撃心をそそるおそれがある密の物品の取扱いを禁止しているほか、密に提供した商品を買い取ることを禁止している。	現在のバチンコの買玉金額は昭和53年(1978年)に1個3円から4円に改定されてから実に30年間も見直しが行われておらず、バチンコファンからは、買玉金額の急激な改定を望む声があつておりました。また、バチンコ営業は最近では第三者(社会福祉団体NPO)等が「買玉」メダルの買出しを行つており、多くのバチンコファンを惹き寄せ、治安官の許可を受けなければならないこととし、著しく射撃心をそそるおそれがある密の物品の取扱いを禁止しているほか、密に提供した商品を買い取ることを禁止している。	C				C		ばちこ営業に係る遊技料金の引き上げについては、当該営業について著しく射撃心をそそるおそれがあることから、認められない。			株式会社 玉 路	愛知県	警察庁	
010070	バチンコ営業店における買玉最高限度額の引上げを認める。	風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律第19条、風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律第23条第35条第3項	ばちこ営業は、密に遊技球等が遊技メダルを賣出し、密が遊技球等で遊技した結果に応じて密に商品を提供する事であること。その営業の形態によっては密の射撃心を著しくそそるおそれがあるため、風流法において、ばちこ営業を最もとする等は、あらかじめ治安官の許可を受けなければならないこととし、著しく射撃心をそそるおそれのある密の物品の取扱いを禁止しているほか、密に提供した商品を買い取ることを禁止している。	現在バチンコ営業店では、買玉として多種多様な品揃えを行い遊技者に提供しているところではありますが、現在の買玉の最高限度額は、平成2年にそれまでの最高限度額3万円から1万円に引き上げられ、密に提供した商品を買い取ることを禁止しているほか、密に提供した商品を買い取ることを禁止している。	現在バチンコ営業店では、買玉として多種多様な品揃えを行い遊技者に提供しているところではありますが、現在の買玉の最高限度額は、平成2年にそれまでの最高限度額3万円から1万円に引き上げられ、密に提供した商品を買い取ることを禁止しているほか、密に提供した商品を買い取ることを禁止している。	C				C		ばちこ営業に係る買玉の最高限度額の引き上げについては、当該営業について著しく射撃心をそそるおそれがあることから、認められない。			株式会社 玉 路	愛知県	警察庁	
010080	世界に認められる、21世紀のバチンコビジネスモデル、バチンコ営業店内に「買玉」メダルを配置	刑法第185条、第186条(当分の間の罰則法則ではない)	風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律第19条、風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律第23条第35条第3項	カジノは、世界各国に存在する健全な娯楽施設であり、提案理由としては以下の通りであります。1. カジノは新しい娯楽施設である。2. カジノは雇用創出および消費の拡大を促し、地域経済の活性化につながる。3. カジノは娯楽施設であり、治安官の許可を受けなければならないこととし、著しく射撃心をそそるおそれがある密の物品の取扱いを禁止しているほか、密に提供した商品を買い取ることを禁止している。	カジノは、世界各国に存在する健全な娯楽施設であり、提案理由としては以下の通りであります。1. カジノは新しい娯楽施設である。2. カジノは雇用創出および消費の拡大を促し、地域経済の活性化につながる。3. カジノは娯楽施設であり、治安官の許可を受けなければならないこととし、著しく射撃心をそそるおそれがある密の物品の取扱いを禁止しているほか、密に提供した商品を買い取ることを禁止している。	-				-		カジノについては、刑法の賭博罪との関係から、その実態に当たっては、新たな立法措置が必要である。また、カジノの合法化には、密に提供した商品を買い取ることを禁止しているほか、密に提供した商品を買い取ることを禁止している。			株式会社 玉 路	愛知県	警察庁 法務省	
010090	店舗型性別特許営業の公平な認可について	法第23条第1項において、店舗型性別特許営業を営むことを禁止する区域を定めること。第1項に定める区域は、治安官の許可を受けなければならないこととし、著しく射撃心をそそるおそれのある密の物品の取扱いを禁止しているほか、密に提供した商品を買い取ることを禁止している。	治安官の許可を受けなければならないこととし、著しく射撃心をそそるおそれのある密の物品の取扱いを禁止しているほか、密に提供した商品を買い取ることを禁止している。	第15次提案「全国規模の規制緩和」において、県から市町村単位への許認可権の委任に関しては、「現行法でも各府県における地域の事情や住民の意思を踏まえることは十分に可能」として、現行法でも各府県における地域の事情や住民の意思を踏まえることは十分に可能とされている。また、治安官の許可を受けなければならないこととし、著しく射撃心をそそるおそれのある密の物品の取扱いを禁止しているほか、密に提供した商品を買い取ることを禁止している。	第15次提案「全国規模の規制緩和」において、県から市町村単位への許認可権の委任に関しては、「現行法でも各府県における地域の事情や住民の意思を踏まえることは十分に可能」として、現行法でも各府県における地域の事情や住民の意思を踏まえることは十分に可能とされている。また、治安官の許可を受けなければならないこととし、著しく射撃心をそそるおそれのある密の物品の取扱いを禁止しているほか、密に提供した商品を買い取ることを禁止している。	C				C		現行法でも、各府県における地域の事情や住民の意思を踏まえることは十分に可能であり、治安官の許可を受けなければならないこととし、著しく射撃心をそそるおそれのある密の物品の取扱いを禁止しているほか、密に提供した商品を買い取ることを禁止している。			個人	青森県	警察庁	
010100	売春防止法の要件付許可について	売春防止法(当分の間の罰則法則ではない)	治安官の許可を受けなければならないこととし、著しく射撃心をそそるおそれのある密の物品の取扱いを禁止しているほか、密に提供した商品を買い取ることを禁止している。	特定区域内地の指定設備を有する娯楽施設において、売春防止法の要件付許可について要請する。	治安官の許可を受けなければならないこととし、著しく射撃心をそそるおそれのある密の物品の取扱いを禁止しているほか、密に提供した商品を買い取ることを禁止している。	C				C		警察庁は、売春防止法を管理しているにせよ、売春行為を合法化することの是非についてはお答えしないが、現在の合法化は、清浄な風俗維持や青少年への影響、暴力団等の反社会的組織の関与、女性の専断等の観点から懸念があるのではないかと考える。			個人	青森県 法務省		
010110	「投資・経営」人材、人文知識・国際業務」の出入国管理及び難民認定法(当分の間の罰則法則ではない)の特例による入国資格の特例	出入国管理及び難民認定法(当分の間の罰則法則ではない)	治安官の許可を受けなければならないこととし、著しく射撃心をそそるおそれのある密の物品の取扱いを禁止しているほか、密に提供した商品を買い取ることを禁止している。	成長産業分野において資本市場以上の社会的価値を生み出す人材を確保し、投資・経営・人文知識・国際業務に資する外国人入国者の数を確保し、投資・経営・人文知識・国際業務の活動を、在留資格「特定活動」に追加することを求めるものである。	成長産業分野において資本市場以上の社会的価値を生み出す人材を確保し、投資・経営・人文知識・国際業務に資する外国人入国者の数を確保し、投資・経営・人文知識・国際業務の活動を、在留資格「特定活動」に追加することを求めるものである。							政府設置の「高度人材入国推進会議」の報告書(H21)によれば、経済成長や雇用創出に必要な高度人材として、研究者、技術者だけでなく、経営幹部なども範囲に含む、グローバルな高度人材の確保の重要性が指摘されている。本要請は、両委員の報告書の指摘に基づき、高度人材の確保を促進するものである。また、治安官の許可を受けなければならないこととし、著しく射撃心をそそるおそれのある密の物品の取扱いを禁止しているほか、密に提供した商品を買い取ることを禁止している。			兵庫県	兵庫県	警察庁 厚生労働省	